伊丹市告示第１６３号

都市計画法による開発工事の完了について

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の規定による許可に係る下記の開発行為に関する工事は完了したので，その旨を告示します。

令和 ８ 年１１月 ６ 日

伊丹市長　中　田　慎　也

記

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊丹市北伊丹一丁目１７番１

２　許可を受けた者の住所及び氏名

伊丹市森本６丁目５３番地
株式会社　タムラ容器　代表取締役　田村　一樹

３　許可年月日及び許可番号

令和 ８ 年 ８ 月 18 日
伊開許第１―２―３号（２０２６）